

○山鹿市自主防災組織育成事業補助金交付要綱

平成19年3月30日

告示第21号

改正 平成25年12月26日告示第109号

平成30年3月29日告示第70号

(趣旨)

第1条 この要綱は、住民参加による自主防災組織の育成を推進し、自主防災組織の活動を円滑に行うため、自主防災組織が実施する事業活動に対する補助金の交付に関し、山鹿市補助金等交付規則（平成17年山鹿市規則第53号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「自主防災組織」とは、地震、風水害、火災等による被害の防止及び軽減を図るため、原則として行政区単位で自主的に設立された防災組織であって、市長に届出があったものをいう。

(補助の対象経費及び補助金の額等)

第3条 補助の対象となる経費及び補助金の額等は、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする自主防災組織は、自主防災組織育成事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 自主防災組織の規約等
- (2) 自主防災組織育成事業計画書（様式第2号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第5条 市長は、前条の申請書を受理したときは、審査の上、適当と認める自主防災組織に対し補助金の交付を決定し、自主防災組織育成事業補助金交付決定通知書（様式第3号）によりその旨を通知するものとする。

(実績報告)

第6条 補助金の交付の決定を受けた自主防災組織は、事業を完了したときは、遅滞なく自主防災組織育成事業実績報告書（様式第4号）に事業実績書（様式第5号）その他必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第7条 市長は、前条の規定により実績報告を受けた場合において、書類審査及び必要に応じて行う現地調査等によりこれを適当と認めたときは、補助金の額を確定し、自主防災組織育成事業補助金交付確定通知書（様式第6号）により通知するものとする。

(交付の取消し等)

第8条 市長は、補助金の交付を受けた自主防災組織が、この要綱の規定に違反したときは、補助金の交付を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成25年12月26日告示第109号）
（施行期日）

1 この要綱は、平成25年12月26日から施行する。
（経過措置）

2 改正後の別表備考第1項及び第2項の規定は、この要綱の施行の日以後に行われる同項に規定する資機材の購入について適用する。

附 則（平成30年3月29日告示第70号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

（平25告示109・一部改正）

自主防災組織育成事業補助金交付基準

補助対象経費	補助金額	限度額
組織設立経費	20,000円+200円×組織する世帯の数	
資機材整備経費	資機材の購入又は更新に要した経費の2分の1の額	100,000円
訓練経費	防災訓練の実施に要した経費の額	世帯数が100未満の組織にあつては10,000円、100以上200未満の組織にあつては20,000円、200以上の組織にあつては30,000円
その他の経費	市長が特に必要と認める事業に係る経費の額	

備考

- 1 組織設立経費に係る補助金及び次項の規定により加算される資機材整備経費に係る補助金の交付は、組織設立時の1回に限るものとする。
- 2 資機材整備経費のうち、組織設立時における資機材の購入に係るものに対する補助金の交付については、その補助金額に市長が別に定める額を加算するものとする。
- 3 補助金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 4 資機材整備経費の対象となる資機材は、次のとおりとする。
 - (1) 情報用具（メガホン、ラジオ、トランシーバー等）
 - (2) 消火用具（消火器、バケツ、ホース等）
 - (3) 運搬用具（リヤカー、一輪車等）
 - (4) 照明用具（発電機、投光器、コードリール、懐中電灯、ランタン等）
 - (5) 救助用具（救命ボート、救命胴衣、ショベル、スコップ、つるはし、ロープ、はしご、車椅子、担架、避難用背負いベルト等）
 - (6) 救護用具（救急セット、テント、毛布、防水シート等）
 - (7) 炊出用具（移動炊飯器、調理用品、給水タンク等）
 - (8) 保護用具（ヘルメット、防火衣、活動服、レインスーツ等）

様式第1号(第4条関係)

自主防災組織育成事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)山鹿市長

防災組織名
(申請者) 代表者住所
代表者氏名 ㊟

自主防災組織育成に関する補助金の交付を受けたいので、山鹿市自主防災組織育成事業補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- | | | |
|--------------------------|----------|---|
| 1 補助金交付申請額 | 金 | 円 |
| <input type="checkbox"/> | 組織設立補助金 | 円 |
| <input type="checkbox"/> | 資機材整備補助金 | 円 |
| <input type="checkbox"/> | 防災訓練補助金 | 円 |
| <input type="checkbox"/> | その他特認補助金 | 円 |

2 添付書類

- (1) 自主防災組織の規約等
- (2) 自主防災組織育成事業計画書(様式第2号)
- (3) その他市長が必要と認める書類